

医薬品供給不足に伴うご協力のお願い

当院では、医薬品の安定供給に向けた取り組みや、後発医薬品の使用促進など、適切な対応ができる体制を整備しております。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いますが、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品の提供がしやすくなるように、後発品のあるお薬は、**院外処方**の**医薬品を成分名で記載する一般名処方（※）**を行っております。

一般名処方についてご不明な点等がございましたら、恐れ入りますが職員までお申し出ください。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【※一般名処方とは】

処方箋に記載するお薬を、商品名ではなく成分名で記載することで、調剤薬局でお薬を受け取る際に、同じ有効成分のお薬を選択し、受け取ることができます。